

平成30年3月28日  
北陸信越運輸局

## 「宿泊施設バリアフリー化促進事業」の公募を開始します 〔平成29年度補正予算事業〕

観光庁は、平成30年3月28日より、宿泊施設における客室や共用部のバリアフリー化の支援をするため「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（宿泊施設バリアフリー化促進事業）」の公募を開始します。

観光庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、訪日外国人旅行者の加速度的な増加を見据え、高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者が安心・安全を確保することができる避難場所等として利用できる宿泊施設が求められており、共用部や客室のバリアフリー化のための改修等の支援を行います。

宿泊事業者が「宿泊施設バリアフリー化促進事業計画」を策定し、国土交通大臣の認定を受けた後、①客室における躯体工事等を伴わない必要最低限の緊急改修（定額、補助上限100万円）や、②共用部の改修、客室の統合等を伴う大規模改修（1/2補助、補助上限500万円）について支援します。

本事業の公募等に関する詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 公募期間

平成30年3月28日（水）～5月9日（水）12時

#### 2. 公募のお申し込み及びお問い合わせ先

**（3月30日まで）**

観光庁観光産業課 宿泊施設バリアフリー化促進事業事務局

住所：〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

電話番号：03-5253-8330

**（4月2日以降）**

公益社団法人日本観光振興協会 総合調査研究所

住所：〒105-0001 東

京都港区虎ノ門3-1-1 虎ノ門三丁目ビルディング6階

電話番号：03-6435-8333

※応募要領等詳しくは下記観光庁のホームページをご覧ください。

HP：[http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06\\_000354.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000354.html)

【お問い合わせ先】

北陸信越運輸局観光部観光企画課（中村・渡邊）

電話025-285-9181